

憲法をいかして、いのち・暮らしを守る 政治の実現を

5・3新聞意見広告カンパにご協力ください



ロシアによるウクライナ侵略は国連憲章違反です。9条をいかした平和外交こそが戦争を起こさせない保障です。9条改憲、敵基地攻撃力保有や核武装など論外です。新型コロナの感染爆発が繰り返されるもとで、科学を無視し、医療ひっ迫や検査キット不足を招くなど、いのちも憲法も守らない岸田政権。いまこそ、25条にもとづき、暮らしと福祉、医療や公衆衛生拡充など国の役割発揮が必要です。

この意見広告は、2022年の憲法記念日に向け、憲法を壊す岸田自民党・公明党政権とその補完勢力である維新の会にNOの声を突きつけ、憲法をいかす政治を求める声を広げるとりくみです。趣旨をご理解いただき、みなさまのご協力をお願いいたします。

意見広告掲載日 5月3日(火) 掲載紙 朝日新聞

団体名の掲載 2022年4月11日(月)までに振り込みがあった団体は意見広告に団体名を掲載します。そのため、必ず、メールまたはFAXにて、団体名、電話番号、振込日、振込金額、金融機関名を事務局までお知らせください。
なお、4月11日以降の振込み団体はホームページ掲載となります。また、個人名は非掲載となりますのでご了承ください。

カンパ額 団体1口5000円、個人1口1000円(いずれも何口でも可)

振込先は、ゆうちょ銀行または中央労働金庫本店営業部となります。

- ゆうちょ銀行
口座番号 00100-7-615100 加入者名 憲法改悪反対共同センター
- 中央労働金庫 本店営業部
口座番号 普通預金 1548020 名義 憲法改悪反対共同センター

カンパ受入期間 2022年5月末までに送金をお願いします。

5・3新聞意見広告呼びかけ団体事務局(憲法共同センター)

連絡先 〒113-8462 東京都文京区湯島2-4-4 全労連会館4F TEL 03-5842-5611
FAX 03-5842-5620 move@zenroren.gr.jp https://www.kyodo-center.jp/

住所、組織名や氏名は正確にお書きください。

払込取扱票	
00	口座記号
001007	615100
金額	千 百 十 万 千 百 十 円
料 金	備考
加入者名 憲法改悪反対共同センター	
●意見広告賛同 団体1口5,000円× ☐ 個人1口1,000円× ☐	
加入者名 通 信 欄 ・ ご 依 頼 人 〒 おとこ ☐ おなまえ ☐ 様	
日 附 印	

振替払込請求書兼受領証

振替払込請求書兼受領証	
00	口座記号
001007	615100
金額	千 百 十 万 千 百 十 円
ご依頼人	様
日 附 印	様
料 金	円
備 考	

裏面の注意事項をお読みください。(ゆうちょ銀行)
これより下には何も記入しないでください。

この受領証は、大切に保管してください。

戦争する国づくりストップ！ 憲法を守り・いかす共同センター

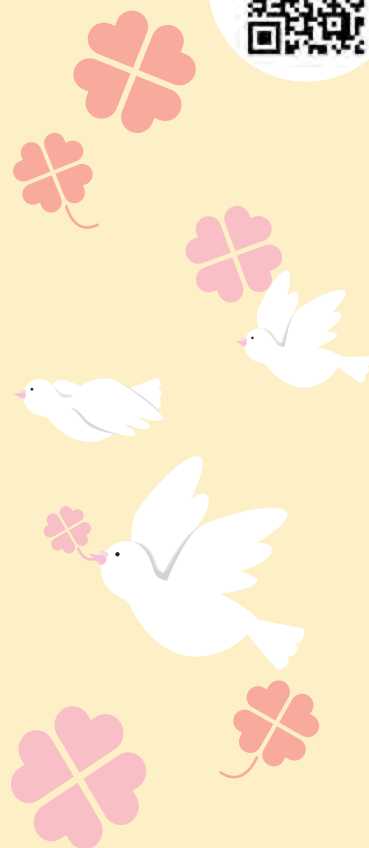
事務局:憲法共同センター 〒113-8462
東京都文京区湯島2-4-4 全労連会館4F
TEL 03-5842-5611 FAX 03-5842-5620
✉ move@zenroren.gr.jp

5・3 新聞意見広告呼びかけ団体

新日本婦人の会 / 自由法曹団 / 全国商工団体連合会 / 全国労働組合総連合 / 農民運動全国連合会 / 全日本民主医療機関連合会 / 日本民主青年同盟 / 平和・民主・革新の日本をめざす全国の会 / 憲法改悪阻止各界連絡会議 / 日本共産党 / 原水爆禁止日本協議会 / JMITU / 映画演劇労働組合連合会 / 全日本年金者組合 / 全日本教職員組合 / 日本国民救援会 / 日本アジア・アフリカ・ラテンアメリカ連帯委員会 / 日本平和委員会 / 日本婦人団体連合会 / 日朝協会 / 日本国家公務員労働組合連合会 / 日本ユーラシア協会 / 日本のうたごえ全国協議会 / 安保破棄中央実行委員会 / 障害者の生活と権利を守る全国連絡協議会 / 全国生活と健康を守る会連合会 / 日本自治体労働組合総連合 / 日本医療労働組合連合会 / 日本母親大会連絡会 / 日本民主主義文学会 / 全日本建設交運一般労働組合 / 労働者教育協会 / 日本美術会 / 新日本スポーツ連盟 / 新医協（新日本医師協会）

（3月1日現在）

共同センターHP



（ご注意）

・この用紙は、機械で処理しますので、口座記号番号及び金額を記入する際は、枠内にはっきりとご記入ください。
また、用紙を汚したり、折り曲げたりしないでください。

・この用紙は、ゆうちょ銀行または郵便局の払込機能付ATMでもご利用いただけます。

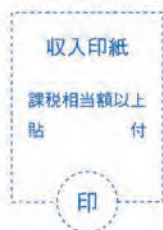
・この用紙をゆうちょ銀行または郵便局の渉外員にお預けになるときは、引換えに預り証等を必ずお受けとりください。

・払込みの際、法令等に基づき、運転免許証等、顔写真付きの公的証明書類のご提示をお願いする場合がございます。

・この用紙による払込料金は、ご依頼人様にご負担いただきます。

・この用紙の通信欄・ご依頼人に記載されたおところ、おなまえ等は、加入者様に通知されます。

・この受領証は、払込みの証拠となるものですから大切に保管してください。



この場所には、何も記載しないでください。